

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2019年3月22日	
【会社名】	日本たばこ産業株式会社	
【英訳名】	JAPAN TOBACCO INC.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺島 正道	
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号	
【電話番号】	03(3582)3111(代表)	
【事務連絡者氏名】	執行役員 コミュニケーション担当	中野 恵
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号	
【電話番号】	03(3582)3111(代表)	
【事務連絡者氏名】	執行役員 コミュニケーション担当	中野 恵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

## 1 【提出理由】

2019年3月20日開催の当社第34回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものです。

## 2 【報告内容】

イ. 当該株主総会が開催された年月日

2019年3月20日

ロ. 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金75円 総額134,356,751,925円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年3月22日

第2号議案 定款一部変更の件

監査役員の数を4名以内から5名以内に変更するものです。

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役として、山下和人を、社外取締役として、長嶋由紀子を選任するものです。

第4号議案 監査役5名選任の件

監査役として、永田亮子、山本博を、社外監査役として、三村亨、大林宏、吉國浩二を選任するものです。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額12億円以内（うち社外取締役分は年額8千万円以内）と改定するものです。

第6号議案 取締役に対するストックオプション報酬額改定の件

取締役に対するストックオプション報酬額を年額2億4千万円以内、新株予約権の総数として年間960個以内と改定するものです。

なお、ストックオプション報酬は、社外取締役に対しては付与しておりません。

第7号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額2億4千万円以内と改定するものです。

ハ、当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席議決権 (個)	賛成率	決議結果
第1号議案	15,341,439	12,451	220	178	99%	可決
第2号議案	15,316,251	37,571	220	246	99%	可決
第3号議案						
山下 和人	15,055,934	296,695	1,162	490	98%	可決
長嶋 由紀子	15,243,100	110,069	629	490	99%	可決
第4号議案						
永田 亮子	15,188,816	138,584	20,104	6,777	98%	可決
山本 博	15,187,498	139,902	20,104	6,777	98%	可決
三村 亨	11,985,894	3,341,496	20,104	6,777	78%	可決
大林 宏	15,306,120	41,168	223	6,777	99%	可決
吉國 浩二	13,707,683	1,619,705	20,104	6,777	89%	可決
第5号議案	15,208,274	143,501	2,113	400	99%	可決
第6号議案	13,610,863	1,742,394	629	385	88%	可決
第7号議案	15,281,863	69,939	2,113	372	99%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案、第5号議案、第6号議案及び第7号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

ニ、議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使した株主及び当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認した議決権の数により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を加算していません。

以上